

参考 技術士第二次試験の概要

(1) 概要

技術士第二次試験は、技術士となるのに必要な技術部門についての専門的学識及び高等の専門的応用能力を有するかどうかを判定することとされています。技術士の技術分野は、21の技術部門からなり、極めて広範囲にわたっています。技術士になるためには、この21技術部門のうちから選択する1技術部門について高等の専門的応用能力、即ち、自然科学を基礎とした幅広い知識と高等な専門技術に基づいた経験による総合的な判断能力を確認されることになります。そのため、専門知識、技術的体験及び応用能力、課題解決能力等を問うことに重点が置かれています。

(2) 試験の内容

試験は21技術部門のうちから選択する1技術部門及び技術部門ごとに設定された選択科目の中から、あらかじめ選択した1つの選択科目について行われます。試験は、筆記試験と口頭試験からなり、筆記試験は、以下の表の試験科目及び内容が問われます。

① 総合技術監理部門以外の技術部門

必須科目	「技術部門」全般にわたる論理的考察力と課題解決能力を問う問題
選択科目	「選択科目」に関する専門知識と応用能力を問う問題

② 総合技術監理部門

必須科目	「総合技術監理部門」に関する課題解決能力及び応用能力を問う問題
選択科目	上記①総合技術監理部門以外の技術部門の必須科目及び選択科目と同一の問題

口頭試験は、筆記試験の合格者を対象に技術的体験、応用能力、専門知識、技術士としての適格性などについて問われます。

なお、筆記試験合格者は口頭試験の前に技術的体験論文を提出することになっています。

FAQ

- Q**：「修習技術者」の資格は登録しないといけないのでしょうか。
A：登録の必要はありません。「技術士第一次試験合格者及びそれと同等と認められる者」に該当すれば、自動的に「修習技術者」となります。
- Q**：「修習技術者」が「技術士補」になるにはどうすればよいでしょうか。
A：修習技術者が技術士補になるには、同じ技術部門の補佐する技術士を定めて、技術士補の国家登録をして下さい。
- Q**：「認定された教育課程の修了者」とは何ですか。
A：技術士法第31条の2第2項には「第一次試験の合格と同等であるものとして文部科学大臣が指定したものを修了した者は、第4条第2項の規定にかかわらず、技術士補となる資格を有する。」とあります。この「修了した者」とは、「認定された教育課程の修了者（文部科学大臣が告示した教育課程の修了者で、J A B E E の認定プログラム修了者が該当します。）」を指します。「認定された教育課程の修了者」の方々は、第一次試験の合格と同等であると認められ、第一次試験が免除されます。

- Q**：自分の修了した課程が「認定された教育課程」に該当するかを知りたいのですが。
A：文部科学大臣が決定の都度、官報で告示されますので、ご覧下さい。その際、指定修了年月日以降に修了していることもご確認下さい。日本技術士会ホームページからもご参照いただけます。
- Q**：「認定された教育課程の修了者」としての証明は、どのようにするのでしょうか。
A：各教育機関から J A B E E 認定プログラムの修了証または証明書が発行されます。
- Q**：技術士第一次試験に合格した技術部門と異なる技術部門で技術士第二次試験を受験することは可能ですか。
A：技術士第二次試験受験に必要な実務経験があれば、異なる技術部門で受験することは可能です。
- Q**：「認定された教育課程の修了者」として「修習技術者」となりましたが、日本技術士会に入会可能ですか。
A：入会のお申し込み時に、各教育機関で発行された修了証を添付していただければ、「準会員B」として、ご入会いただけます。

技術士制度とは

技術士制度は、文部科学省が所管する、科学技術に関する技術的専門知識及び高等の応用能力と豊富な実務経験を有し、公益を害することのない高い技術者倫理を備えた、優れた技術者の育成を図るための国による資格認定制度です。

技術士は、技術士法に基づいて行われる国家試験（技術士第二次試験）に合格し、登録した人だけに与えられる名称独占の資格です。

すなわち、技術士は、科学技術に関する高度な知識と応用能力を備えていることを国によって認められた技術者であり、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威のある国家資格なのです。

国からも、科学技術創造立国の政策を推進する上から質が高く、かつ十分な数の技術者の育成・確保の必要性と多くの技術者・学生が技術士を目指すことを期待されています。

技術士・技術士補とは

(1) 技術士の定義

技術士とは、「法定の登録を受け、技術士の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又はこれらに関する指導の業務を行う者」です。

(2) 技術士補の定義

技術士補とは、技術士第一次試験合格者及びそれと同等と認められた者が「技術士となるのに必要な技能を修習するため、法定の登録を受け、技術士補の名称を用いて、技術士の業務について技術士を補助する者」です。

技術士の技術部門（21技術部門）

機械、船舶・海洋、航空・宇宙、電気電子、化学、繊維、金属、資源工学、建設、上下水道、衛生工学、農業、森林、水産、経営工学、情報工学、応用理学、生物工学、環境、原子力・放射線、総合技術監理

●●● 社団法人日本技術士会及び同会各支部等 ●●●

★北陸支部
〒950-0965
新潟市中央区新光町10番地3
技術士センタービルⅡ7階
TEL (025) 281-2009
FAX (025) 281-2029

★近畿支部
〒550-0004
大阪市西区初本町1丁目9番15号
近畿富山会館ビル2階
TEL (06) 6444-3722
FAX (06) 6444-3722

★九州支部
〒812-0012
福岡市博多区博多駅中央街7番1号
シック博多駅前ビル2階
TEL (092) 432-4441
FAX (092) 432-4443

★中部支部
〒450-0002
名古屋市中村区名駅5丁目4番14号
花車ビル北館6階
TEL (052) 571-7801
FAX (052) 533-1305

★中・四国支部
〒730-0017
広島市中区鉄砲町1番20号
第3ウエノヤビル6階
TEL (082) 511-0305
FAX (082) 511-0309

★北海道支部
〒004-8585
札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号
DOCOM新札幌ビル1階
TEL (011) 801-1617
FAX (011) 801-1618

★東北支部
〒980-0012
仙台市青葉区錦町1丁目6番25号
宮階ビル2階
TEL (022) 723-3755
FAX (022) 723-3812

●本部
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4丁目1番20号田中山ビル8階
〈事務局〉
TEL (03) 3459-1331 FAX (03) 3459-1338
〈技術士試験センター〉
TEL (03) 3459-1333 FAX (03) 3459-1334
〈URL〉<http://www.engineer.or.jp>

●沖縄県技術士会
〒901-2131
沖縄県浦添市牧港5-6-8建設会館4階
沖縄ピーシー株式会社内
TEL (098) 874-4150
FAX (098) 874-4165

●香川県技術士会
〒761-0121
香川県高松市牟礼町牟礼1007-3
株式会社四電技術コンサルタント内
TEL (087) 845-8881
FAX (087) 887-2215

技術士第一次試験合格者並びに
JABEE認定プログラム修了者の皆様へ

修習技術者として技術士をめざせ



修習技術者とIPD（初期専門能力開発）

1 修習技術者とは

「修習技術者」とは、法律用語ではありませんが、「技術士第一次試験合格者及びそれと同等と認められた者」で、「技術士補」となる資格を有する者のことです。

技術士第二次試験の受験資格を獲得するためには、定められた方法により、定められた期間実務経験を習得することが必要です。（技術士法第6条第2項）

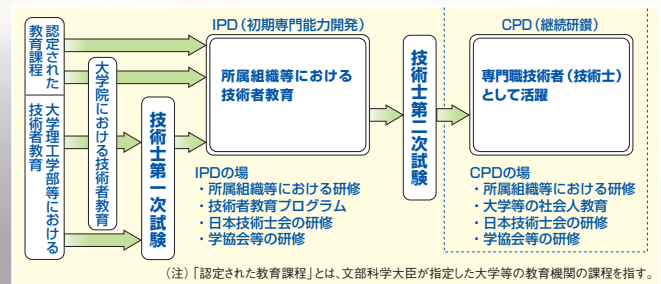
2 修習の目的

修習の目的は、技術士第二次試験受験資格の獲得であり、具体的には「監督内容証明書」に所要事項の記載ができることです。

また、技術士第二次試験に合格する能力と実力を涵養することであり、専門技術能力、業務遂行能力、行動原則に関して実績を作ることです。

さらに、技術者として大成するための基礎を獲得することです。

修習技術者は、IPD；Initial Professional Development（初期専門能力開発）を積極的に実践することが望まれます。



3 技術士試験受験のための経路

修習技術者が技術士試験を受験する場合には以下の3つの経路があります。

- 経路1：技術士補として登録し、指導技術士の下で4年を超える期間の実務経験を積む。
- 経路2：優れた指導技術者の監督の下で4年を超える期間の実務経験を積む。
- 経路3：7年を超える期間の実務経験を積む。（経路3は、技術士第一次試験合格前の実務経験も通算できます）

※いずれも総合技術監理部門受験の場合を除きます。

4 優れた技術者が備えるべき能力と資質

- ① 基本的な資質として
 - a) 高い職業倫理
 - b) 柔軟で創造性に富む思考力
 - c) 生涯にわたって新しい知識を獲得し、それを統合していく能力
- ② 技術的な能力として
 - a) 自らの専門領域（複数領域）に関する知識とその応用力
 - b) 技術分野全般を見渡す広い視野や幅広い知識
 - c) 的確な問題設定力／洞察力を持ち、必要とする技術を組み合わせ統合して問題を解決する能力
- ③ 経営・管理能力や説明力、コミュニケーション能力等を有し、国際的に通用することが求められます。

5 優れた指導技術者の要件

前述経路2の修習技術者を指導できる優れた指導技術者の要件は、技術士法施行規則第10条の2第1項に「科学技術に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又はこれらに関する指導の業務に従事した期間が7年を超え、かつ、第二次試験を受けようとする者を適切に監督することができる職務上の地位にある者によるものであること。」、第2項に「第二次試験を受けようとする者が技術士となるのに必要な技能を修習することができるよう、前号に規定する業務について、指導、助言その他の適切な手段により行われるものであること。」と定められています。

6 業務遂行に必要な能力の向上

- 技術士を目指す修習技術者として、
- 技術士となるのに必要な企画書、報告書および論文等のとりまとめ能力
 - 専門能力、応用能力、情報技術活用能力、調査能力、企画能力、評価能力、管理能力の修得・涵養
 - 基準・規格、契約に関する基本知識の習得の能力の向上が求められます。

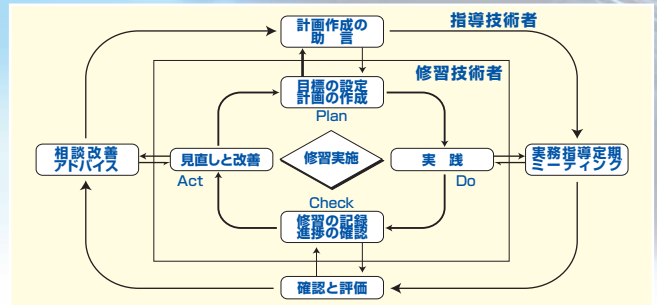
7 修習の実施

修習技術者は、以下の点をふまえて修習を実施することが望まれます。

- 指導者と相談し、自らの目標を設定し、内容とスケジュール等を定める。
- 指導者の下でのOJT、組織内研修会のみならず、外部の研究会、講演会への参加、論文の発表を必要に応じてバランス良く盛りこむ。
- 修習の実施中において定期的（例えば6ヶ月程度毎）に進捗状況を指導者に報告し、評価と助言を得、スケジュール等を見直す。

8 修習技術者と指導技術者の関係

修習技術者は以下に示したような、指導者の助けを得てPlan-Do-Check-Act(PDCAサイクル)を実施することが望まれます。



9 基本修習課題

修習技術者は、基本修習課題（専門技術能力、業務遂行能力、行動原則）毎に、必要とする能力を修習することが望まれます。

- ① 専門技術能力
 - a) 基礎技術知識および理解力
 - b) 専門分野における技術知識、計画、設計、応用能力
- ② 業務遂行能力
 - a) 計画および設計
 - b) リーダーシップおよびマネジメント
 - c) コミュニケーション、国際的な適応力
- ③ 行動原則
専門技術者の社会的責任
これらの修習場所は、企業組織内部における教育・訓練および関係学協会等の研修による体系的な学習、

連絡先登録のお勧め

社団法人日本技術士会は、技術士第一次試験に合格された方及びJABEE認定プログラムを修了された方など修習技術者の皆様に、Eメールで技術士試験制度関連情報や研修会・講演会等の情報提供を実施しています。つきましては、現在使用されているEメールアドレスをご登録戴き、修習を進めていく上で必要な情報収集にご活用されることをお勧めします。

※登録方法の詳細は、下記URLにアクセスし「社団法人日本技術士会ホームページ『修習技術者のためのページ』の『修習技術者の連絡先登録』」をご覧ください。
URL：http://www.engineer.or.jp/syusyu/index.html

教育、訓練などです。

10 修習の手順

修習時間の目安の詳細等につきましては、「修習技術者のための修習ガイドブック」※をご参照下さい。 ※「修習技術者のための修習ガイドブック第2版」（1部1,000円。日本技術士会本部及び各支部で頒布しています。）

11 修習成果のまとめ

修習技術者はそれぞれの経路に応じて所定の修習期間を経て、技術士第二次試験の受験資格が得られます。技術士第二次試験の受験申し込みにあたって、受験資格を証明するために各経路に応じて、以下の書類を提出することが定められています。

経路	必要な書類	証明者
1	業務経歴票	指導技術士
2	業務経歴票 監督内容証明書 監督者要件証明書	指導技術者 指導技術者 所属組織（企業等）
3	業務経歴票	所属組織（企業等）

12 修習支援体制

組織内では修習が困難な場合に活用できるように、日本技術士会では修習カリキュラムおよびその他の行事・講演会等を用意しています。

修習技術者の皆様は、当会に「準会員B」としてご入会いただき、これらの行事に積極的に参加されることをお勧めします。

（1）修習技術者支援実行委員会が提供するカリキュラム

専門技術能力は、原則として所属組織などのOJT、学協会、団体等の場で学び、習得することとなるため、日本技術士の修習技術者支援実行委員会では各専門分野に共通する技術能力およびその能力の応用、業務遂行能力、行動原則に重点を置いて、各部門に共通するテーマを取り上げて、次のような趣旨のもとに「修習技術者研修会／先端複合技術研究会」をはじめとする修習支援講座をほぼ1回のペースで実施しています。

- ① 修習カリキュラム 専門分野に跨る共通的な課題

を講座として定着させ、修習技術者として最低4年間に一巡する構成としています。

- ② 研修行事 研修活動のオリエンテーションや研修・研鑽および実践を試みています。
- ③ 先端複合技術研究会 プレゼンテーションを実施し、能力育成と聴講機会を提供します。講師はベテランから若手の技術士並びに修習技術者であるため、自分の将来像を描き、目標とする技術士を身近に感じながら修習できます。

（2）その他の日本技術士会行事

- ① 部会・支部
日本技術士会で、修習に取り組むことのできる行

●●● 修習技術者支援実行委員会が実施する年間修習講座 ●●●

月	基本課題	講座名／行事名	月	基本課題	講座名／行事名
4	専門技術能力	新時代の技術者像、技術者教育、国際標準規格	10	行動原則	技術者倫理ケーススタディー
5	業務遂行能力	コミュニケーション能力 企画・設計、問題発見・解決能力	11	業務遂行能力	修習技術者能力向上セミナー (参加型セミナー)
6	業務遂行能力	社会へのアクセス能力 体験者パネル討論	12	行動原則	技術史、地球温暖化対策 循環型社会対応
7	行動原則	技術者倫理と社会的責任、 環境、安全	1	オリエンテーション	第一次試験合格者・JABEE認定課程 修了見込者ガイダンス(新人対象)
8	年間のまとめ	修習技術者年次発表大会 先端複合技術研究発表 タイムリーなテーマでのパネル討論	2	専門技術能力	新エネルギー技術動向、IT、 バイオテクノロジー
			3	業務遂行能力	修習技術者キャリアアップセミナー (新人対象)

(上記講座は年度により変更する場合があります)

●●● 技術士試験に関する基本的な仕組み ●●●

